

行政視察等報告書

令和2年2月19日

米子市議会議長様

会派名 蒼生会
代表者氏名 尾 沢 三 夫
提出者氏名 田 村 謙 介



下記のとおり報告します。

記

項 目	<input type="checkbox"/> 現地調査 <input checked="" type="checkbox"/> 行政視察 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動 <input checked="" type="checkbox"/> 研修会への参加 <input type="checkbox"/> 会議への参加
参加者	田村謙介
期 日	令和2年2月6日から令和2年2月8日まで
〔概要〕(年月日・場所・内容) 2/6 文化庁(東京都千代田区霞が関3丁目2番2号) 「史跡米子城跡整備基本計画について」 2/7・8 TKP東京駅日本橋カンファレンスセンター (東京都中央区八重洲1-2-16 TGビル) 研修会「データで読み解く 人口減少対策 in 東京」	
〔所感〕 別紙のとおり	
経 費	旅費総額 118,860円

文化庁視察報告

日時 令和2年2月6日(水) 13時30分より

場所 衆議院第二議員会館 第五面談室

面談者 文化庁文化財第二課 技官 野木雄大 様
文化庁文化資源活用課 企画係長 手島一了 様

調査項目 米子城跡整備基本計画について

視察の目的

米子市においては昨年、米子城跡整備基本計画が策定され、およそ15年間の整備が令和2年度から本格的に着工されることになった。米子城跡については長年、米子市中心市街地の一角にありながら駐車場などの便益施設や階段、手すりなどの未整備により観光資源として、また市民の憩いの場所として有効活用されていなかった。

ようやく策定された「米子城跡整備基本計画」「米子城跡整備基本計画」の確実な実施のみならず、文化財保護法の改正など時代のながれに即応した取り組みを図り、一部復元を含む新たな魅力の創造を計るため、直接、文化庁担当者に面談し、文化財を活用した街づくりについて他市の動向や文化財整備の指針を伺い本市への参考とすることとした。

今回の面談にあたり事前に以下の質問事項を送らせていただいた。

- 1・現在、全国に点在する復元天守(耐震基準未達物件)の今後の取り扱いについて
- 2・奈良県平城宮跡の大極殿の復元に至った経緯について
- 3・香川県高松城天主の復元に対する審査状況について
- 4・許認可審査における「復元を望む市民の熱意」の重要性について
- 5・2017年12月「文化財の確実な継承に向けたこれからの時代にふさわしい保存と活用の在り方について(第一次答申)」以降、設置された作業部会の検討状況について
- 6・2019年秋「天守などの歴史的建造物を復元する際の考え方」の中間報告について
- 7・2019年、文化財保護法の改正に伴い、文化財保護の事務が首長部局に移管できたことになったことの影響について

以上の各項目について、お二人の担当官から詳細にお話を伺うことができた。

質問に対する回答(要約)

①現在、全国に点在するコンクリート城郭については耐震基準未達により、その存続が危惧される報道があったが、戦後の建設からすでに長年の月日が経っており、別の意味での価値が創造されつつある。今後の取り扱いについては、文化庁として復元要件未達をもって除却を求めるものではなく、耐震補強などの方針は地元行政にゆだねるとのこと。

②復元要件にあるとされる「写真」については文化庁のガイドラインで決めたものではなく、復元精度を高めるために「あれば有効であると考えられるもの」とのこと。したがって平城宮の復元については、古い遺跡で写真がない代わりに十分な調査と時代考証に基づき奈良文化財研究所と協力し復元されたもの。地元のほか文化庁としても復元相当と判断し遺構復元ゾーンの整備を図ったとのこと。

③高松城天主の復元については長年、地元の復元要望があると承知しているが、現在までに「現状変更」の申請が届いていないため、審議会にかかっていないとのこと。現在、内部構造を示す

資料がないため、復元できていないが、3000万円の懸賞事業として長年資料を探し続けていることや、様々な専門家による内部構造の予想図面が作成されるなど、行政としてすべきことはしっかりとされている。現状変更申請がなされればしっかりと審査する、とのこと。

④復元に対する市民要望の強さを測るものとして署名活動があるが、文化庁の審査においては一切加味されないとのこと。ただし、行政が市民合意を経ずに一方的に推進するものかどうかは、整備後の有効活用が真に図られるのか否かの判断にはなるとのこと。

⑤2017年12月「文化財の確実な継承に向けたこれからの時代にふさわしい保存と活用の在り方について（第一次答申）」については、従前の「復元か否か」ではなく「復元的整備」という項目を追加し、厳格な復元でなく一部視覚的に訴えやすくするために変更した整備をすることが可能となった、とのこと。これは単純に復元がしやすくなったというのではなく、どんなに資料があっても100%の復元は無理であり、現代の工法を取り入れた耐震補強や、新建材を取り入れたものも文化庁として認めるということで、99.9%の復元を求める姿勢には変わらない、とのこと。

⑥往時の姿を復元することは文化財活用の観点からも有効であると考えている。一方、上ものがないと石垣が締まらず不安定という意見は、複数の研究結果が求められる、とのこと。

⑦保存活用行政が教育委員会から首長部局に移管できるようになったことで、影響があったことはない。街づくり、地方創生の観点から今後、動き出す行政があると思うが、完全に地方任せにするわけではなく、文化財のあり方に対する理解が進むことを期待している、とのこと。

所感

令和元年8月の文化財保護法の改正により、整備基本計画の範疇であればこれまでのように都度、文化庁長官の事前許可を得る必要がなくなったということは長年城跡復元を求めていた地方自治体にとって追い風となるものである。米子市においては長年「復元要件である古写真がない」ことを理由として、市民の天守復元要望をあきらめさせてきたが、今回の面談で古写真は要件ではないことが判明した。

文化庁が求めているのは城の復元云々ではなく、史跡の現状変更が史跡にとってプラスになるのかどうか、ということで復元事業によって国史跡の価値が高まることは歓迎できる、との言葉が印象的であったが、米子市として、未開発であった米子城跡をいかに魅せ発信するかということとあわせ、市民の合意形成を図る様々な情報提供が必要であり、保存ありきではなく、あわせて観光振興や地域経済への波及を訴求すべきものであると感じた。

現在、天守復元を目指しているのは香川県高松市と北海道松前町であるが、近隣の鳥取城跡も三の丸櫓復元計画が進捗中である。米子市も白壁や四十櫓の復元に向かって、文化財保護法の改正を有効に活用できるよう図っていきたいと感じた。

以上

研修項目 「データで読み解く人口減少対策 in 東京」

研修場所 TKP東京駅日本橋カンファレンスセンター

講師 足立泰美先生（甲南大学経済学部 准教授 医学博士 国際公共政策博士）

日時内容 令和2年2月7日（金）10時～12時30分

「若者層を取り巻く雇用環境と結婚支援政策の問題点と課題」

2月7日（金）14時～16時30分

「人口減少社会における出産と子ども・子育て支援政策の問題点と課題」

2月8日（土）10時～12時30分

「医療保険制度の財源と給付から検証する地域・世代・保険者間格差」

研修の目的

地方行政における一番の課題である少子高齢化問題、また若者が地方にUターンせず都会に定住することによる地方の人口減少と出産数の減少は、少しずつ全国に広まりつつあり、これら都会への一極集中傾向は米子市においても喫緊の課題である。米子市の対策としては子育て支援策やUIJターン、移住定住、就業支援策などを実施しているが、限られた財源で効果的に取り組むためには、やみくもに対策を行うのではなく、その裏付けとして様々なデータを収集し、的確に対応することが求められている。

今回の研修会は各種データから見えてくる日本の未来と、地方が取り組むべき課題を示唆していただくことで、今後の議会提案につなげていこうとするものである。

研修内容①

「若者層を取り巻く雇用環境と結婚支援政策の問題点と課題」（要約）

1940年代から1980年代までの日本は戦後第一次ベビーブーム、第二次ベビーブームにより、少子化対策はしてこなかった。そのため、1990年に出生率が1.57%まで落ち込んだ（1.57ショック）により、少子化社会対策大綱を制定、エンゼルプラン、新エンゼルプラン、子ども子育て支援プランなどを相次いで実施した。しかし2005年に過去最低の出生率1.26%になったため、少子化対策の強化を図り2013年少子化危機突破のための緊急対策、2015年少子化社会対策大綱が閣議決定された。この背景にあるのが若者層を取り巻く就業環境の変化と、それに伴う未婚化、晩婚化など、雇用、結婚、出産という従前の一連の流れに変化があり、婚姻率と合計特殊出生率に低下傾向が見られたとのこと。特に非正規雇用労働者の増加は、将来に対する不安と婚姻に対する大きな障害となっており、少子化傾向は社会構造の変化が根底にあることが分かった。

そのため、若者層に向けた就業対策として「若者雇用戦略」により、これまでの対処療法から中長期戦略、すなわち質の高い雇用の創出（フリーター半減）や若者雇用戦略推進会議の設置により機会均等、キャリア教育の充実。雇用のミスマッチ解消。キャリアアップ支援などを目指し、その延長線上に平成27年若者雇用促進法の制定に至ったとのこと。

研修内容②

「人口減少社会における出産と子ども・子育て支援政策の問題点と課題」（要約）

平成27年度に国が実施した「子ども・子育て支援新制度」は、人口減少社会を食い止めるために子育て世帯への支援として待機児童の解消を目指し「箱・人・金・認可・事業所への支援」というパッケージで取り組んできた。しかしながら待機児童数は横ばいが続き、成果が得られなかった。これは「保育園があるのなら預けようか」という潜在的なニーズが顕在化してきたことや、地方と都市部の子育て世帯のニーズが異なることに対応できていないなどの要因があり、令和元年12月、子ども・子育て会議において、「子ども・子育て支援新制度施行後5年の見直しに係る対応方針について」で、見直しが図られることになった。それにより制度全般、公定価格全般、処遇改善や事務負担軽減など、人材の確保に関する検討などがなされた。併せて教育・保育の質の向上、地域の子育て支援活動の充実、認定こども園について、地域型保育事業、地域子ども・子育て支援事業など、詳細に見直しを図り、5年ごとに見直しを図ることになった。これに伴い、子ども子育て支援新制度の実施主体は市町村に権限を一元化し、地域ごとにふさわしい子育て支援を実施する一方で、費用負担は社会全体で取り組むなど新制度の基盤づくりが加速した。その上で認定こども園制度の改善、小規模保育等への財政支援の創設、地域の実情に応じた子育て支援の充実を図ることになった。保育士不足の問題点であった低賃金については平成25年度の処遇改善加算金3%アップからスタートして増加し続け、平成29年度からは技能経験に着目した処遇改善金最大4万円も加算が始まり、令和元年度実績では平成24年度対比、最大で約8万円の改善が図られた。今後は新規の資格取得、就業継続、離職者の再就職支援など総合的に取り組むとのこと。

研修内容③

「医療保険制度の財源と給付から検証する地域・世代・保険者間格差」(要約)

海外と比較した日本の医療制度の特徴として、日本は皆保険制度があり世界に誇れるものである。一方、生産人口の減少と高齢化に伴い、保険料の徴収額が減少してきており、制度の根幹を揺るがす事態になっている。我が国の財政は歳入が国6割、地方4割。歳出は国4割、地方6割となっており地方における歳出の増加要因は主に社会保障と医療費の増大で、税収が増大分に伴っていないため、特例国債の発行額が著しい増加を見せている。このような急激な高齢化の進展と共に社会保障費(年金、医療、介護他)は増加の一途を辿っており、団塊の世代の高齢化によって医療、介護分野の給付額はGDPの伸びを上回って増加し、受益と負担の均衡が必要な状況である。国の負担は毎年1兆円規模で増加しつつあるとのこと。このような状況の下、国保改革が行われ、各都道府県に国保の運営が移譲されることになり、各地域において国保運営方針を策定、各市町村が国保事業費納付金を都道府県に納付、市町村ごとの標準保険料率の算定、公表ののち、保険給付を都道府県が、各市町村に対し実施することとなった。これに伴い、各市町村は被保険者に対しきめ細かい保健事業(データヘルス事業など)を実施することになった。

所感

今回の研修を通じて少子高齢化社会に対する国の施策は必ずしも即効性があるものではなく、長いスパンで考えなくてはいけないことが分かった。また地方においては、国任せではなく実情に即した情報収集や政策提言が必要であり大きな課題であると感じた。今回のテーマであったデータから将来像を読み解くスキルについて今後も研鑽していきたいと感じた。いずれにせよ、少子高齢化社会はすでに到来しており、社会構造の変化に的確に対応し提言できるよう研鑽していきたいと強く感じた研修だった。

行政視察・研修会参加行程（会派：蒼生会 田村謙介 1名）

月 日	行 程	宿 泊 先
2/6 (木)	<p>9:00 米子空港 — ANA384 便 京急空港線快特・京成高砂行 東京メトロ丸ノ内線</p> <p>10:15 羽田空港 — 新橋駅 — 赤坂見附駅 — 国会議事堂前駅</p> <p>11:06 11:16 11:21 11:26 11:28</p> <p>文化庁行政視察 午後1時00分から午後5時00分まで</p> <p>【調査項目】 史跡米子城跡整備基本計画について</p>	
2/7 (金)	<p>17:04 虎ノ門駅 — 日本橋駅 — 茅場町駅</p> <p>東京メトロ銀座線・浅草行 東京メトロ東西線・西船橋行</p> <p>9:40 茅場町駅 — 日本橋駅</p> <p>東京メトロ東西線快速・三鷹行</p> <p>研修会「データで読み解く 人口減少対策 in 東京」(1日目)</p> <p>時間 10:00～16:30</p> <p>場所 TKP東京駅日本橋カンファレンスセンター (東京都中央区八重洲1-2-16 TGビル)</p>	<p>パールホテル茅場町</p> <p>☎03-3553-8080</p>
2/8 (土)	<p>16:51 日本橋駅 — 茅場町駅</p> <p>東京メトロ東西線・西船橋行</p> <p>9:40 茅場町駅 — 日本橋駅</p> <p>東京メトロ東西線快速・三鷹行</p> <p>研修会「データで読み解く 人口減少対策 in 東京」(2日目)</p> <p>時間 10:00～12:30</p> <p>場所 TKP東京駅日本橋カンファレンスセンター (東京都中央区八重洲1-2-16 TGビル)</p>	
	<p>12:58 日本橋駅 — 羽田空港 — 米子空港</p> <p>都営浅草線快特・羽田空港国内線ターミナル行 ANA387 便</p>	

旅費計算表

令和元年2月6日 ~ 令和元年2月8日 (2泊3日)

蒼生会 会派行政視察・研修会参加

文化庁・研修会「データで読み解く人口減少対策」₁「東京」

月日	区間	鉄道路線名	区口数	間数	目的地のキロ数	運賃	グリーン	急行料		日当宿	泊料	
								別	新幹線		甲	乙
2/6 (木)	米子空港 ~ 羽田空港	ANA				64,900	ANAパック			議員1,500円	甲 14,800円	乙 13,300円
	~ 新橋駅	京急				460				随員1,100円	10,900円	9,800円
	~ 赤坂見附駅	メトロ				<領収書なし>						
	~ 国会議事堂前駅	メトロ				<領収書なし>						
	国会議事堂前駅 ~ 日本橋駅	メトロ				170						
	~ 茅場町駅	メトロ										
2/7 (金)	茅場町駅 ~ 日本橋駅	メトロ				<領収書なし>						
	日本橋駅 ~ 茅場町駅	メトロ				170				1,500		
2/8 (土)	茅場町駅 ~ 日本橋駅	メトロ				<領収書なし>						
	日本橋駅 ~ 羽田空港	都営				<領収書なし>				1,500		
	~ 米子空港	ANA										
計	議員旅行				70,200	65,700	0	0	0	4,500	0	0
	随員				0							

出席 議員 田村謙介

議員旅費 70,200 × 1名 = 70,200 円
 研修参加費 15,000 × 3講座 = 45,000 円
 振込手数料 660 × 1式 = 660 円
 お土産代 3,000 × 1式 = 3,000 円
 旅費総額 118,860 円